

《調査彙報》正法寺所蔵水野忠貞奉納明版大藏経について

中村陽平

はじめに

筆者は以前、昌国寺(寄居町)を菩提所とする旗本水野氏にかかる資料を展示させていただいた。このたび、坂東札所で知られる岩殿山正法寺(東松山市)に所蔵される水野忠貞奉納明版大藏経(東松山市指定文化財)の一部を実見する機会を得た。忠貞は正法寺の他に長谷寺(奈良県)に同じく明版大藏経を奉納しているほか、昌国寺には大般若経六百巻を、その他の寺社にも様々な品を奉納するなど、各地にその痕跡を残している人物である。そこで小稿では、水野忠貞を取り上げ、その事跡および忠貞が正法寺に奉納した明版大藏経を紹介したい。

なお、今回は正法寺に所蔵される明版大藏経について精緻に確認、検討、分析したものではないこと、加えて門外漢の分野であるため、極めて簡単な紹介に留まることを予めお断りしておく。経全体の精緻な分析については今後の課題とするともに、大方のご教示を願う次第である。

1 水野忠貞の事跡

昌国寺を菩提所とした水野石見守家は水野長勝に始まる。長勝は、尾張水野氏宗家水野忠政の甥成清の子で、生母は忠政の娘で於大の方(伝通院)の姉、於丈の方(覚法院殿月貞妙心大姉)とされる。父成清は長勝が二歳の時に死去したため、生母の再嫁先である松平家広(形原松平家)の養育を受けた。長勝はのち織田信長、北条氏政に仕え、北条氏滅亡後に家康に召し出されている。

二代水野忠貞は、黒川正秀と水野長勝女(昌舜貞久・貞久院)の嫡男として生まれるが、長勝嫡男の早世に伴い慶長六(一六〇一)年、長勝の嗣子となる。なお、忠貞生家の黒川家は、当初扇谷上杉氏に仕えたが、河越城の戦いの際に父子が討死。その後、正秀の代に北条氏房に属し、慶長五年に家康に召し出された家である。忠貞を水野家の継嗣としたのちは、正秀次男の正直が継いでいる。正直は、長崎奉行、大目付など幕府要職を務めている。正秀以来、大智寺(坂戸市)に葬られ、代々の菩提所としている⁽¹⁾。

ちなみに慶長十四年の正秀没後には、忠貞の実母貞久院は、水野家陣屋敷内に居住したものとされ、元禄年間頃の昌国寺を描いたと考えられる境内図には「てい久いん様御やしきあと只今ハ畑二成」と見える⁽²⁾。貞久院は、正保三(一六四六)年に没し、昌国寺には宝篋印塔が造立されている⁽³⁾。

忠貞の経歴については【表】の通りである。忠貞は伏見奉行を務めた人物として知られているが、伏見奉行は正保四(一六四七)年、小堀政一(遠州)の後を受けたものである。当初は伏見奉行に加え畿内五ヶ国・近江・丹波・播磨の奉行を兼ねたが、寛文六(一六六六)年にこの職掌は京都代官に移譲されている。

先述の通り忠貞は、長谷寺へ大藏経を寄進したほか、春日大社の寄進書籍目録にもその名を留めている⁽⁴⁾。こうした和州周辺寺社への寄進は伏見奉行としての事跡とも関わるものといえよう。

【表】水野忠貞の履歴一覧

年月日			事項
慶長3年	1598		黒川政秀の嫡男として出生
慶長6年	1601	2月4日	將軍拝謁、水野長勝の養子となる
慶長14年	1609	7月17日	黒川正秀死去
慶長14年	1609	11月3日	水野長勝死去
寛永8年	1631		御使番
寛永9年	1632	9月8日	御書院番組頭
寛永9年	1632	12月15日	従五位下石見守に叙任
寛永10年	1633	4月23日	上総国植生、海上、長柄三郡において700石加増
寛永15年	1638	11月11日	御小姓組番頭
寛永19年	1642	7月19日	水野忠政の百回忌の供養として、昌国寺に宝篋印塔を造立
寛永19年	1642	閏9月5日	御書院番頭
正保4年	1647	3月3日	伏見奉行および五畿内、三国の奉行。1,500石加増。 武蔵・上総の知行所を大和国忍海・式上郡に知行替 5,000石となる
慶安3年	1650		五畿内および近江国巡見
明暦3年	1657		高巖院殿（伏見宮顕子）関東御下向に供奉
万治元年	1658		昌国寺に大般若教を奉納
万治3年	1660		正法寺に明版大蔵経を奉納
寛文6年	1666		五畿内、三国の奉行免じられる
寛文7年	1667		長谷寺に明版大蔵経を奉納
寛文9年	1669	4月	伏見奉行を致仕
寛文10年	1670	2月21日	死去

典拠：寛政重修諸家譜、昌国寺文書など

忠貞は伏見奉行として大和国に足跡を残す一方、寛永十九（一六四二）年には、初代長勝の外曾祖父にあたる水野忠政の百回忌の供養として、昌国寺に宝篋印塔を造立している。また、万治元（一六五八）年には、長勝五十年忌供養として、菩提所昌国寺に大般若経を納めている⁵⁾。

このように忠貞は、各地の寺社に寄進をおこなうとともに、昌国寺を水野家の菩提所として調べていったことがうかがえる。寺伝では忠貞の法名は、嵯峨清涼寺・仙譽堯鑑（一五九七〜一六五七）に帰依し授けられ

た逆修戒名であるとする⁶⁾。こうした点を鑑みると、忠貞の一連の寄進活動は、忠貞の三宅への帰依・信仰や、幕府役職を契機とした関係（つながり）によりなされたものと理解される。

2 正法寺蔵所蔵明版大蔵経について

明版大蔵経は、十五世紀初期、中国・明代に彫られた板木をもとに十七世紀後半の中国・清代の補刻により印刷されたものである。板行時期により、南蔵・北蔵、嘉興蔵（万暦版大蔵経）などに分けられる。うち嘉興蔵は、南光坊天海による天海板開板に際して底本の一つとして用いられたほか、黄檗版（鉄眼版）の開板につながるなど、その後の仏典の普及に多大な影響を与えたものと評価されている⁷⁾。

岩殿山正法寺には万治三（一六六〇）年、忠貞が寄進した明版大蔵経（嘉興蔵。以下、正法寺本とする）が伝えられる。加えて先述の通り、忠貞は寛文七（一六六七）年には長谷寺に同じく大蔵経（嘉興蔵）を寄進している。近い時期に二蔵を輸入、寄進した点を鑑みても、忠貞の寄進は特異な事例である。このうち長谷寺本については近年その全容が解明されている⁸⁾。一方、正法寺本は嘉興蔵としては早い時期の輸入事例であることに加え、長谷本との関係性などから注目されているにもかかわらず、管見の限り現在まで巷間に紹介されていない⁹⁾。以上から正法寺本について概要を紹介したい。

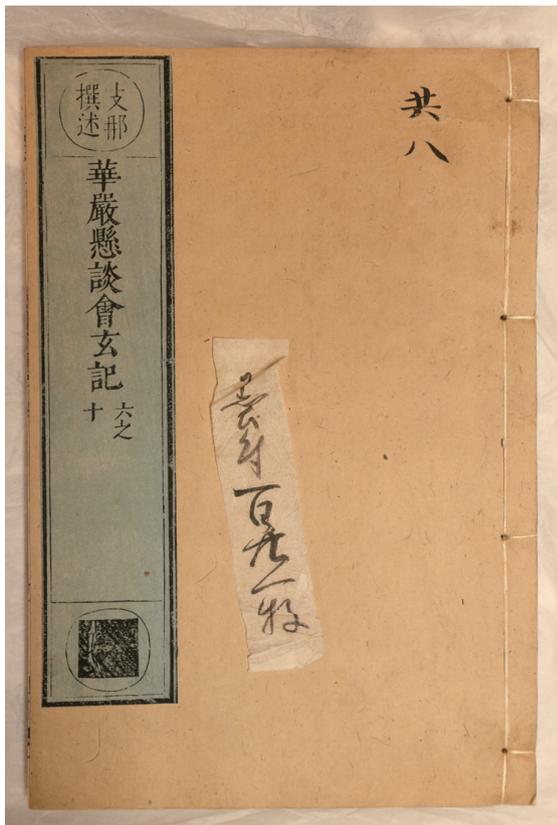
なお、今回実見したものは経箱一合のなかの一帙のみである。御住職によると、一部黄檗版を含んでいるとのことであるが、全体の分析は今後の課題とする。

(1) 経典について

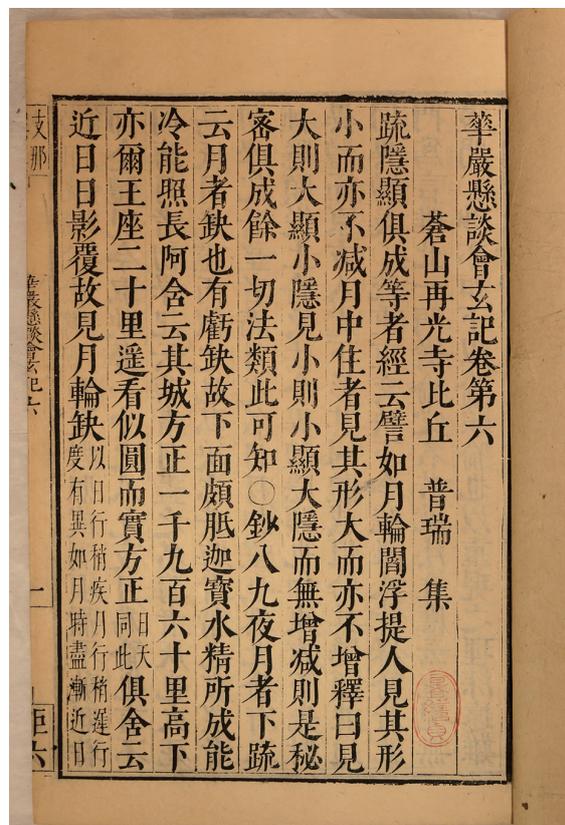
結論から述べるが、当然ながら正法寺本は長谷寺本と極めて近い様式を備えた嘉興蔵である。そのためここでは長谷寺本の報告書に則し、二三指摘しておきたい。

まず装訂であるが、明代の新しい形態である袋綴じ方冊本(四つ目綴じ)である。一部虫損が認められるが、状態は極めて良好である。表紙は香色で、右上には後筆で「共八」と墨書されている。これは帙内の冊数を記しているものと思われる、同一帙内の他巻にも見られる。また表紙には、墨付枚数を記した付箋が貼付(一部剥落)されており、寺内で整理がなされたことが分かる。題箋は水浅黄色、千字文にあたる個所は、丸の中に墨釘で■とされており、長谷寺本と共通する。

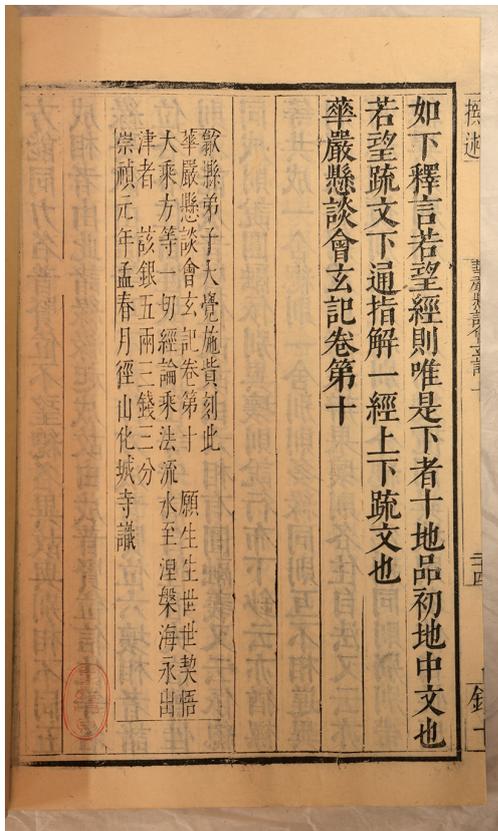
印記は、確認した範囲では、巻頭と巻末に押される「暑繕貞」の朱文楮印が見られた。これも長谷寺本に見え、忠貞の印と判断して良かるう。



【写真1】表紙



【写真2】卷頭



【写真3】卷尾

(2) 総目録について

正法寺本にはあわせて総目録が一冊付属する。縦二七・〇、横二一・二、厚三・八。総目録には、箱番号、經典名、套数(帙数)、一冊毎の墨付枚数、各套毎の墨付枚数が記されている。巻尾には、「一切經都合二二三套／此冊数千五百五十五冊、内総目録一冊／墨付合十五万三千七百九十二枚」と正法寺本の全容が記されている。さらに巻末には、奉納の経緯を記した次の奥書がなされている。

【史料一】⁽¹⁰⁾

(奥書)

右総目所載、明本大藏經壹部、為表二百一十有三、為冊一千五百五十有五、奉納武州比企郡岩殿山千手觀世音菩薩之寶藏、余生長此郡、自幼齡常拜詣精藍、敬信靈感而今守職於畿内十有餘歲、未嘗不日夕東望而仰(之)慈風、故求全經於中華、供仏海之涓滴、伏冀 柳營萬歲國泰民安、法霈之余沢施及家族、武運延久孫子繁榮、永承多福者也

万治庚子九月日

從五位下水野石見守源忠貞

墨付一百八十枚 (暑繕貞・朱文楯田印)

奥書によると、忠貞は自身が比企郡内で生まれ育ち、幼少時より正法寺を参拝、崇敬していたこと。遠く伏見の地で奉行を十余年務めながら、故郷への想いを抱き、正法寺に対し大藏経を奉納したことなどが読み取れる。



【写真4】 総目録奥書

(3) 経箱について

総目録に記された奉納経緯については、『新編武蔵風土記稿』においても取り上げられており、次の通り記されている。

【史料二】⁽¹⁾

○経蔵

明板ノ一切経ヲ蔵ス。万治三年九月。水野石見守忠貞ガ寄納スル処ナリ。経文目録ノ末ニ。奉納シタル顛末ヲ畧記ス。其文ニ。

右総目所載、明本大蔵経壹部。為帙二百一十三。為冊一千五百五十五。奉納武州比企郡岩殿山千手観音菩薩之宝前。余生長此郡。自幼齡常拜詣精藍。敬信靈威。今守職十有余歳。故求全経於中華之云。

万治庚子九月

従五位下水野石見守源忠貞

『新編武蔵風土記稿』が編纂された文化・文政年間には、正法寺には経蔵が設けられ正法寺本が納められていた。残念ながら正法寺経蔵は現存せず、どの様なものであったのかは詳らかでは無い。しかし現在でも正法寺には大蔵経の経箱が残され、正法寺本堂脇陣に安置されている。

この経箱は忠貞寄進時の経箱で、十二合からなる。桐製、被せ蓋式で四隅に金具が施される。側面下部には紐穴二本が施されているが真田紐などは欠損している。一合の法量は、高四六・五cm、横四一・〇cm、奥行五七・四cm。細部を実見したのは一合のみであるが、経箱に墨書などは認められない。なお長谷寺にも、忠貞寄進時の経箱とされる同種の経箱が伝わっている。ここから忠貞は正法寺本と長谷寺本を同一のルートで入手した可能性が考えられる(無論、箱だけが別注の可能性はある)。



【写真5】 経箱



【写真6】 経箱安置風景

現在、正法寺に経蔵は確認されず、大蔵経の存在も一般には余り知られていない。しかし江戸時代の段階においては、正法寺本は『新編武蔵風土記稿』に留められるべき什物として認識されており、おそらく経蔵とあわせて札所を構成する一要素であったのであろう。

以上、簡単に正法寺本を確認した。その伝来経緯を知る術は無いが、長谷寺本を含め、寄進した時期は忠貞が伏見奉行を務めていた時期にあたる。こうした品を買い求め各寺社に寄進しえた背景の一つには、伏見奉行としてのネットワークや人脈があったことは想像に難くない。さらに想像を逞しくすれば、忠貞の実弟黒川正直の存在である。正直は慶安三(一六五〇)年長崎奉行に転じており、長崎奉行の御調物としてこうした品を入手し得た可能性も指摘できる。いずれにせよ、幕府役職のネットワークや人脈を通じてこれらの品を入手できうる立場であったことは、嘉興蔵の流通を検討するうえで重要であろう。

結びにかえて

小稿では、旗本水野忠貞が奉納した正法寺蔵明版大蔵経を紹介した。正法寺大蔵経については、引き続き調査をおこない、改めてその全容を紹介したい。

ところで筆者は前稿⁽¹²⁾で水野家が昌国寺を代々の菩提所と定める画期を、三代水野忠顕の奥方玉泉院による昌国寺護持に求めた。しかしその前提として、二代忠貞の存在は無視できない。忠貞による神仏への敬信や祖霊信仰により、昌国寺は水野家代々の菩提所として成立する方向が定められたといえよう。

近世初期の「旗本」菩提所成立・継続の要因は、様々な事象によるものである。忠貞の動向からは、自身の生まれ育った土地に対する地域認識や、「信仰心」という重要なキーワードが浮かび上がる。こうした歴史的な観点からも、正法寺大蔵経は興味深い事例といえる。

註

- (1) 現在墓所は、「黒川丹波守正直墓」として、埼玉県旧跡に指定されている。
- (2) 昌国寺所蔵文書。
- (3) 墓所については、池上悟「埼玉県寄居町昌国寺所在の旗本水野石見守家墓所」(『立正考古』五二号、二〇一五)。
- (4) 『春日大社史料』『東京大学史料編纂所報』第一七号(一九八二)による。
- (5) 昌国寺所蔵。
- (6) 昌国寺所蔵文書。
- (7) 本稿における明版大蔵経の記述は、主に以下の文献を参考にした。佐々博史「水戸久昌寺蔵の明版大蔵経について」(『明版大蔵経史の研究』日蓮教学研究所紀要二二、一九九五)、元興寺文化財研究所編『豊山長谷寺拾遺第四輯之二 明版一切経 上巻・下巻』(総本山長谷寺文化財等保存調査委員会、二〇〇八)、野沢佳美「江戸時代における明版嘉興蔵の輸入状況について」(『仏教学仏教史論集 佐々木孝憲博士古稀記

念論集」山喜房仏書林、二〇〇二)、同「江戸時代における明版嘉興蔵の輸入状況について」(『立正史学』一一九、二〇一六)。

(8) 註7に同じ。

(9) 嵐山史跡の博物館企画展「観音霊場と武士」(二〇一三)においていくつかの経典と総目録が展示されている。

(10) 正法寺文書九六一「一切経目録」(『埼玉県寺院聖教文書遺品調査報告書』埼玉県教育委員会、一九八四)。

(11) 『新編武蔵風土記稿』卷一九一(国立公文書館蔵)。

(12) 拙稿「旗本菩提所の「成立」と護持」旗本水野家菩提所昌国寺を事例に(『埼玉地方史』八三、二〇二二)。

〔付記〕

本稿執筆にあたり、正法寺中嶋栄様には資料閲覧をお許し頂きましたこと厚くお礼申し上げます。